

【 目 次 】

1. 適用種別
2. 使用機器と仕様
3. 施工状況の確認等の実施方法
4. 撮影時の安全対策

1. 適用種別

1-1. 適用範囲

本工事では、「建設現場における遠隔臨場試行要領（案）」の適用範囲のうち、以下に示す範囲について適用する。

【適用範囲】

凡例 ☒ : 適用 ☐ : 未適用



1-2. 適用工種

(1) 工事材料の検査

監督員検査

- ・ダクタイル鋳鉄 直管、異形管、付属品
- ・管路の付属物 仕切弁、消火栓、空気弁

(2) 立会い

- ・配水管工事（詳細は、以下の通り）

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の頻度
配水管工事	配管工	配管完了時	延長、オフセット、 占用位置、土被	○箇所、各1回
配水管工事	管防護工	脱型時	コンクリート断面、 管下高、基礎工	○箇所、各1回

(3) その他

- ・現場不一致、事故などの報告等において、必要に応じて使用する。

2. 使用機器と仕様

2-1. 使用機器

本工事では、以下の機器を使用する。

使用機器等	製品名・アプリ名
(撮影)	
ウェアラブルカメラ	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
タブレット (監督員用)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
(配信)	
配信用アプリ	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2-2. 使用機器の仕様

使用機器の仕様は、以下の通りである。

項目		東京都水道局試行要領 (案)	使用機器の仕様
(撮影)			
映像	画素数	1920×1080 以上※1	1280×720
	フレームレート	30fps 以上※1	30fps
音声	マイク	モノラル(1チャンネル)以上	モノラル(1チャンネル)
	スピーカー	モノラル(1チャンネル)以上	モノラル(1チャンネル)
(配信)			
映像・音声	転送レート(VBR)	平均9Mbps 以上※2	10～12Mbps 程度

※1 通信環境及び映像による目的物の判別が可能であることを勘案して、受発注者協議の上、画素数は640×480まで、フレームレートは15fpsまで落とすことができる。

※2 映像と音声の「配信」に関する仕様に対して、適切な転送レート（平均1Mbps以上）を選択することができる。

3. 施工状況の確認等の実施方法

3-1. 「工事材料の検査」の実施方法

(1) 事前準備

- ・遠隔臨場の実施に先立ち、実施時間、実施箇所（場所）や必要とする資料等について、週間工程表等を活用して事前調整を行う。検査部署による検査において、検査部署の了承を得た場合に

は、遠隔臨場での実施の旨を記載した検査請求書を監督部署に提出する。また、検査請求書には、監督部署に提出している施工計画書等を添付する。

- ・実施にあたり、事前に監督部署との双方向通信の状況について確認を行う。

(2) 撮影の実施

- ・小黑板等で表示する「工事件名」、「工種」、「確認内容」、「設計値」、「測定値」、「規格値」、「許容値」や「使用材料」等の必要な情報について、監督部署の確認を得る。
- ・監督部署から撮影箇所や撮影方法等について指示があった場合は、調整を行う。
- ・終了時には、確認箇所の内容について読み上げ、監督部署の確認を得る。

3-2. 「立会い」の実施方法

(1) 事前準備

- ・遠隔臨場の実施に先立ち、実施時間、実施箇所（場所）や必要とする資料等について、週間工程表等を活用して事前調整を行う。
- ・実施にあたり、事前に監督部署との双方向通信の状況について確認を行う。

(2) 撮影の実施

- ・小黑板等で表示する「工事名」、「工種」、「確認内容」、「設計値」、「測定値」、「規格値」、「許容値」や「使用材料」等の必要な情報について、監督部署の確認を得る。
- ・監督部署から撮影箇所や撮影方法等について指示があった場合は、調整を行う。
- ・終了時には、確認箇所の内容について読み上げ、監督部署の確認を得る。

3-3. 「その他」の実施方法

(1) 事前準備

- ・遠隔臨場の実施に先立ち、実施時間、実施箇所（場所）や必要とする資料等について、週間工程表等を活用して事前調整を行う。
- ・実施にあたり、事前に監督部署との双方向通信の状況について確認を行う。

※なお、事故報告等緊急の場合は、事前調整を省略する。

(2) 撮影の実施

- ・小黑板等で表示する「工事件名」、「工種」、「確認内容」、「設計値」、「測定値」、「規格値」、「許容値」や「使用材料」等の必要な情報について、監督部署の確認を得る。
- ・監督部署から撮影箇所や撮影方法等について指示があった場合は、調整を行う。
- ・終了時には、確認箇所の内容について読み上げ、監督員の確認を得る。

4. 撮影時の安全対策 →撮影時における受注者（特に撮影者）の安全を確保するため、撮影時の安全対策について記載

動画撮影でカメラ（ウェアラブルカメラ等）を使用する際は、意識が対象物に集中し、足元への注意が薄れ、カメラの保持、操作のために両手が塞がることにより、転倒等の事故につながるおそれがある。そのため撮影しながら移動する場合は、進行方向の段差・障害物の有無を確認するなどの対策を記載する。